

## 令和3年度大分県データ連携基盤実証環境構築運用業務企画提案競技公募要領

### 1. 競技に付する事項

#### (1) 業務名

令和3年度大分県データ連携基盤実証環境構築運用業務

#### (2) 目的

本県では、データ利活用、データ流通によるデジタルトランスフォーメーションの動きを支えるため、行政が保有・公開するデータをはじめ、民間事業者など様々な主体が有するデータを流通・連携させ、分野横断でのデータ利活用を可能とするデータ連携基盤の活用について検討を進めるとともに、データ連携基盤への様々な主体からの参画を促し、当該基盤を活用したユースケースを生み出すため、民間企業と連携した検証や実証実験を行う予定である。

本業務は、上記検証や実証実験に必要なデータ連携基盤の実証環境を用意するとともに、実証事業実施主体に対するデータ連携基盤の活用に関する技術支援を行うものである。

#### (3) 業務内容

令和3年度大分県データ連携基盤実証環境構築運用業務仕様書のとおり。

#### (4) 契約期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

#### (5) 限度額

8,000千円（消費税額及び地方消費税額を含む）

### 2. 参加資格

提案競技に参加可能な者は、以下の全てを満たすものとする。

#### (1) 県内に事業所を有する事業者

#### (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (3) 本事業を受託できる財政的健全性を有していること。

#### (4) 委託業務の遂行にあたり、専門性を有するとともに十分な業務体制が整っていること。

#### (5) 県との情報共有に必要な通信施設の設備を保有し、常時連絡がとれる体制が整っていること。（インターネット接続環境があることを前提とする。）

#### (6) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とするものではないこと。

#### (7) 特定の公職者（その候補者を含む。）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とするものではないこと。

#### (8) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

③ 暴力団員が役員となっている事業者

④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約

等を締結している者

- ⑥ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
- ⑦ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

### 3. 提案審査への応募

#### (1) 募集期間

令和3年6月18日から令和3年7月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第2条に規定する国民の祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで

#### (2) 提案方法

以下①の書類について、6月30日（水）午後5時15分までにEメールにより提出すること。その後、残りの②～⑤の書類（⑤の提出は任意とする。）について、7月7日（水）午後5時15分までにEメールにより提出すること。

（提出書類）

- ① 企画提案競技参加申込書（様式1） Word ファイル又はPDF ファイル
- ② 企画提案書（様式2） Word ファイル又はPDF ファイル
- ③ 見積書（様式自由、実施予定の詳細項目ごとにその単価、金額を記載。次年度の維持管理の見積費用も別途提出すること） PDF ファイル
- ④ 誓約書（様式3） Word ファイル又はPDF ファイル
- ⑤ 企画内容プレゼン書類（様式任意、A4 サイズ）PPT ファイル又はPDF ファイル

（提出先）

大分県商工観光労働部DX推進課

E-mail : a14280@pref.oita.lg.jp

#### (3) その他

参加申込書提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届（様式5）」を提出すること。

### 4. 質疑

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、「質問票（様式4）」により、Eメールにて令和3年6月30日（水）午後5時15分までに照会してください。

質問に対する回答は、受付後2日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第2条に規定する国民の祝日を除く）以内に、大分県ホームページに掲載する。

（質問提出先）

大分県商工観光労働部DX推進課

E-mail : a14280@pref.oita.lg.jp

（回答の場所）

大分県ホームページ>組織から探す・所属一覧>商工観光労働部・DX推進課

### 5. 審査について

#### (1) 審査方法

別に定める提案競技審査委員会（7月中旬開催予定）で審査し、最優秀提案1件を選定する。審査委員会については、WEB会議（Zoom）での開催を予定している。日程については、別途県庁ホームページに掲載する。

**(2) 審査基準**

- ・事業目的に照らして、妥当な提案となっているか。
- ・企画提案の内容が優れており、効果が期待できるか。
- ・事業を行う上で適切かつ効果的な事業実施体制となっているか。

**6. その他**

- (1) 委託先に決定した団体と、事業の運営、実施体制等について協議、調整したうえで委託契約を締結する。
- (2) 事業実施にあたっては、県と協議のうえ進めるものとする。
- (3) 参加団体による企画提案書の作成、提出等に要する経費は負担しない。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は選定以外には使用しない。
- (5) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- (6) 参加要件を満たしていない場合、企画競争で最高位の評価を受けても契約締結ができないので注意すること。なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。
- (7) 本事業に関連して、国や県、市町村の補助事業や委託事業の採択等を受けている（受ける予定）である場合、必ず事前に申し出ること。（申請中のものも含む。）
- (8) 公正な審査を妨害する恐れのあるあらゆる行為を禁止する。

**7. 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地**

大分県商工観光労働部DX推進課（担当：富田、高倉）

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号 県庁本館7階

E-mail : a14280@pref.oita.lg.jp